

笠間市立小中学校学区審議会（第9回議事録）

日時：平成23年10月27日（木）午後7時～8時50分

場所：市民センターいわま 2階会議室

出席者

◆審議委員23名

◆教育委員1名

◆事務局6名

1. 開会

ただいまより、第9回笠間市立小中学校学区審議会を開会いたします。

2. 審議会会長あいさつ

本審議会は、当初から難しい課題を抱えながら話し合いを進めてまいりました。いよいよこれからが詰めになってくると思いますので、たくさんのご意見をいただきながらまとめていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3. 議事

会長：それでは議事に入ります。まず、資料（1）について事務局から説明をお願いします。

事務局説明：○各分科会の方針とその背景

○資料（笠間市立小中学校の現状と適正配置）

会長：ありがとうございます。分科会の方針とその背景につきましては前回の会合で了解を得ている内容ですが、今回はこの中の線を引いた部分の文言についてご意見をいただきたいと思っております。なお、資料の3「笠間市立小中学校の現状と適正配置」を参考にしながら進めていきたいと思っております。

委員：3ページの（2）友部地区の調整区域のところに「去年は調整区域から20人程度が大原小学校に通っており、一定の効果は得られている」とありますが、調整区域全体でどの程度の人数がいるのでしょうか。

事務局：173人です。

会長：2ページの【第2段階：段階的に実施する事項】として、「箱田小、南小、稲田小は、児童数が1学年20人」としていますが、お分かりのように友部地区・岩間地区も同じ言い回しにしてはどうかという事務局の提案として修正されたものです。

委員：「東小と佐城小を笠間小に統合することが望ましい」という文言がどうもすっきりしません。私は、東小が笠間小に行くのに佐城小が笠間小に行かないのは不自然だと言いましたが、これは笠間小に行ったほうが良いという意味で言ったわけではなく、そういうやり方は不自然ではないかと言ったわけですね。前段としてはまず東小と佐城小が一緒になって、しかるのちに笠間小と一緒にしていくというのが自然ではないかと思っております。

会長：今のご意見はこれまで段階を踏んできた中で、やや戻る話になります。話を戻して検討するのか、あるいは今の状態のまま進めるのか、皆様のご意見をいただきたいと思っております。

委員：そこまで話を戻してしまうと、前回の分科会が無駄になってしまうと思っております。そこまで話を戻す必要があるのでしょうか、私はないと思っております。

委員：PTAの皆さんは自分なりの公平な意見を出してきたわけですが、場合によっては自分の学校に持ち帰って話し合ってみてはいかがでしょうか。

会長：持ち帰って話し合った結果、また戻ることもあり得るということでしょうか。

委員：審議会ですべて練ってきたわけですから、それほど大きな違いはないと思っておりますが、問題が起きてしまってからでは大変だと思うからです。

会長：地元を持ち帰って具体的な意見をもらうとなると100通りの意見が出てくると思われます。審議会の方針に対するパブリック・コメントを行うということではどうでしょうか。

委員：各自持ち帰って地域をまとめようとしてもうまくいかないと思っております。方法として、子

どもたちや保護者、地域に対してアンケートを実施するという事は可能でしょうか。

事務局：審議会の方針案に対するパブリック・コメントを行うことによって、市民からいろいろな意見が出てくると思っていますので、それを基に審議会を進めていきたいと考えています。

会長：東小、佐城小についても一度立ち戻って考えるのか、このまま進めるべきなのか、このことについてももう少しご意見をいただきたいと思っています。

委員：これまで話を重ねてきた結果として今の方向性があるわけですが、委員全員が賛成しているわけではなく、ある程度の妥協点を見出しながら作り上げた案ということになると思えます。そうすると、このまま進めていって不都合が出た場合にそれを修正していくということになるのではないのでしょうか。また、笠間・友部・岩間という地区割りになっていますが、笠間市が合併したにもかかわらず地区割りでは笠間市民としての意味がないと思えます。

委員：小学校で20人を切った場合に見直すということでは、本来の適正規模の基準になっていないのではないかと思います。

会長：2クラス以上確保できないと子どもの教育が十分にできないということは分かっていますが、地域の事情を考えると2クラスの確保が大変厳しい状況にあるわけです。1学年20人というのは決して望ましい数字とは言えないけれども、そうした事情を鑑みてぎりぎり折り合いをつけようとしているわけです。この方向性は分科会で1つずつ積み上げながら出てきたものですので、これを尊重して進めていくということによろしいでしょうか。

副会長：我々は検討委員会の答申を基に話し合ってきたわけですが、検討委員会の方針である複式学級の解消、クラス替えができる1学年2クラスの確保、こうした適正規模に基づいて話し合ってきたということをご理解いただきたいと思えます。

委員：耐震補強計画ですが、耐震工事を実施するのにすぐに統合というのはどうかと思えます。

事務局：耐震工事は子どもたちの安全を守るために平成27年度までに計画的に実施していくものです。耐震工事をしておかないと他の施設に転用することもできなくなってしまいますので、学校の適正配置と耐震工事は切り離して考えていただきたいと思えます。

会長：「箱田小、南小、稲田小は児童数が1学年20人を下回った時点で」という文言に対するご意見がないようですが、事務局で修正した文言によろしいでしょうか。

委員：前回資料の未就学児の人数を見ると、5年先、10年先ではなく、学校によっては目前に20人以下になることが分かっているわけです。人数に多少の変更があったとしても、20人以下になるのが分かっているながら20人という文言でいいのでしょうか。

委員：たとえば来年19人になることが分かっている廃校が予想されるのであれば、事前に統合先の学校に行くという考えもあると思えます。そうであれば、20人を切ることによって統合のタイミングをどの時期に設定するかを明確にしたほうがいいと思えます。20人を切ったのに統合しなかったということでは不公平が出てくると思えます。

会長：20人という目安ですが、より厳密に細かく設定するのかどうかについてもご意見をいただきたいと思えます。細かく決めておいたほうが動きやすいのか、あるいは細かく決めたことによってかえって他のことが設定しにくくなるかもしれないということです。

委員：20人を切った場合にどのタイミングで統合するのかという問題が出てくると思いましたので、私は分科会で「1学年20人を切る状態が6年間続いたとき若しくは20年後ぐらいに見直しを行う」という案を出させていただきました。

委員：岩間地区では6年続いた場合には審議会を開くとしていますが、全地区の文言を統一したほうがいいと思えます。未就学児の人数を見ると、たとえば来年佐城小に入学するのは8人ですが、2歳児で見ると2人です。これでは学校が成り立たないということが目前に見えているわけであって、これは学校の統合以前の問題として考えなければならないと思えます。

委員：この審議会での学校の統合方針に関する答申を出すわけですが、5年後の結果や効果、良かったこと悪かったことを含めた中で未就学児の人数を出し、その人数に基づいて統合するという方法のほうがいいと思えます。

会長：未就学児の人数ですが、私立学校に行ったり、引っ越したりするなど保護者の事情等によって変ることから、正確な数字を出すことができません。また、この審議会の答申として将来再び審議会を開くという言い方はおかしいので、文言としては見直しを行うということになると思えますし、5年後の経過を見ながら見直しを行うという文言を入れることも可能だと思

います。それでは、まとめたいと思いますが、1学年20人に決めるのは難しいというご意見が多いようですので、そこに何かしらの付帯を付けることになると思います。いかがでしょうか。それでは、1学年20人という言い方のみの表現はやめて、何がしか動けるような文言を入れた表現にするという方向でよろしいでしょうか。

複数委員：はい。

会長：それでは、この方針を反映させた形で次回の審議会に提案させていただきます。

委員：20人という数字に対して付帯を付けるということですが、適正規模に基づいた上での答申を出すべきだと思います。

会長：本来ならばこうした規模が望ましいが、現状を鑑みてこうした形で見直しを行っていくことが望ましいということになると思います。この件に関しては次回検討させていただきます。

委員：笠間地区の中学校を笠間中1校にすると平成31年度推計で596人になりますが、こうした大規模校で生徒指導やそのほかの問題が果たしてどうなのだろうかと思います。経験上からすると、子ども一人ひとりに対応できるのかという懸念もあります。

事務局：笠間中1校になると現在の友部中とほぼ同じ人数になります。1学年200人前後で35人学級だと6学級となり全体で18学級になりますが、事務局としては中学校の18学級は大規模校ではないと判断しております。また、このまま統合しない場合、東中・南中はクラス替えができない状態が続きますし、稲田中は2クラスを確保できても適正規模である3クラスには達しませんので、笠間中1校という考え方が出てきたわけです。

委員：問題なのは通学です。小学生はバスで送迎しますが、中学生は自転車通学です。

委員：子どもは大人ほど難しく考えないと思います。遠くても友部中に行っている子もいるし、その辺は大丈夫だと思います。そういうことから笠間中1校という方向が出たわけなので、いまさら話を戻す必要はないと思います。

委員：保護者の皆さんがよければ、私も賛同します。ただ、学区が広がれば越境して内原や桜川、私立中学校に行ったほうが良いという保護者もいると思います。私は、遠距離通学や通学路のアップダウンや危険性を心配しているわけです。

会長：安全な通学を確保するために付帯意見を加えることもできます。

委員：私も、委員の皆さんが笠間中1校でいいと言うのであればそれでいいです。ただ、心配な面を言わないで会議が進んでいくよりも、頭に入れておくために言わせていただきました。

委員：小規模校で友だち関係が悪化するとずっとそのままになってしまいますが、クラス替えができる学校であればお互いに離れることができます。この審議会子どもたちの成長をいかに良質なものにしていくかという話し合いをする場であって、いろいろな人とかかわりながら様々なことを身に付けていくというメリットを考えると、多少強引でも最終的な選択肢として笠間中1校にまとめるという方向性しかないと思います。

委員：学校の立場から言わせていただきますと、適正規模で学級編制ができるということは学校側にとって当然のことであり、単学級の問題で我々も苦しんできました。さきほど、大規模校の話がありましたが、過去の統合では1学年10数クラスというとんでもない規模でした。現在は1学年6クラスでかなり少なくなりましたが、中学校はこの規模が一番活力を持って活動できる環境だと思います。地域の利害や損得は多少あるにしても、子どもたちの幸せな環境を考えると、いろいろな交流ができて様々な活動ができる学区編制が大切だと思います。そのために統合の時期を明確に示し、5年後の短期見直しや長期見直しも必要だと思います。

会長：ありがとうございます。方針を示していく上で、スクールバスや統合後の施設運営などに対する付帯意見を示すことも必要だと思います。笠間中1校にしていくためには課題もたくさんあると思いますが、学校環境をより良くしていくための条件として、付帯意見を考えていかなければならないと思います。よろしいでしょうか。それでは、本日の審議会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

4. 次回の開催日程

日時：平成23年11月22日（火）午後7時～

会場：笠間地区